

行政視点からとらえたまちづくり

行政としての役割と課題・責務



行政資源には限りがある

予算・マンパワー・ノウハウ



まちには多様な資源・担い手・専門家が存在・潜在

視点をより広角に



行政資源特有の強みとしての強い社会的信用力



公・民・地域の連携でそれぞれの持つ強みを活かす

それぞれの強み・弱みを自覚し、課題と役割を相互に共有



まち全体からとらえたまちづくりへ

「異和共生」による持続可能なまちづくり

公民地域連携の4つのステージ

公民地域連携のかたちを

「相互扶助機能」から「にぎわい創出機能」の軸
「行政による助成事業」から「収益事業」の軸

これらをマトリクスでとらえた 4つのステージ(①~④分野)

- ①分野:従来型のコミュニティの縮小(衰退期)
- ②分野:まちのイメージチェンジ(回復期)
- ③分野:まちのリノベーション(再変革期)
- ④分野:次世代につながる新たなコミュニティ再生(再生期)

公民地域連携の展開イメージ図

にぎわい創出機能

②分野 まちのイメージチェンジ
〈回復期〉

③分野 まちのリノベーション
〈再変革期〉

イベント

創業

行政による
助成事業

収益事業

①分野 従来型のコミュニティの縮小
〈衰退期〉

④分野 次世代につながる新たな
コミュニティ再生〈再生期〉

助け合い

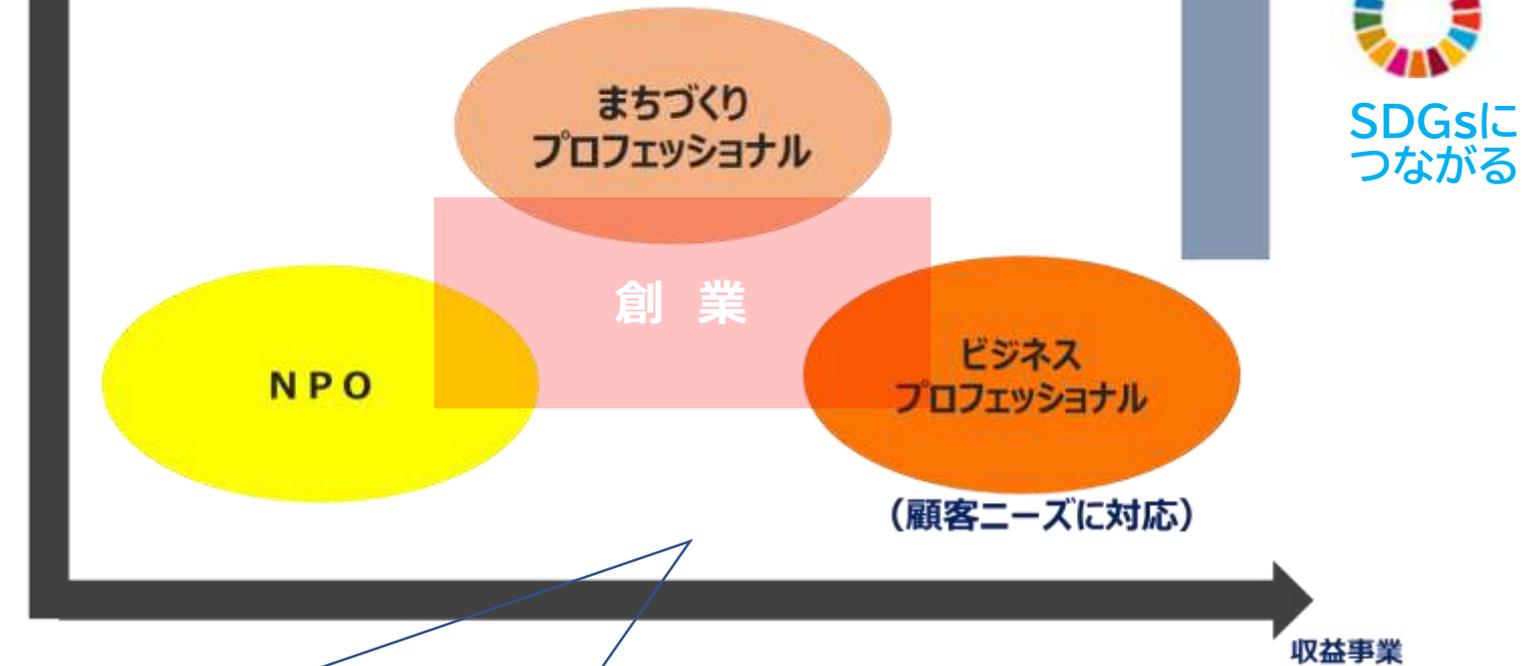
教育

相互扶助機能

※枠外は公のみの取組:ゼロ分野

にぎわい創出機能

③分野 まちのリノベーション〈再変革期〉



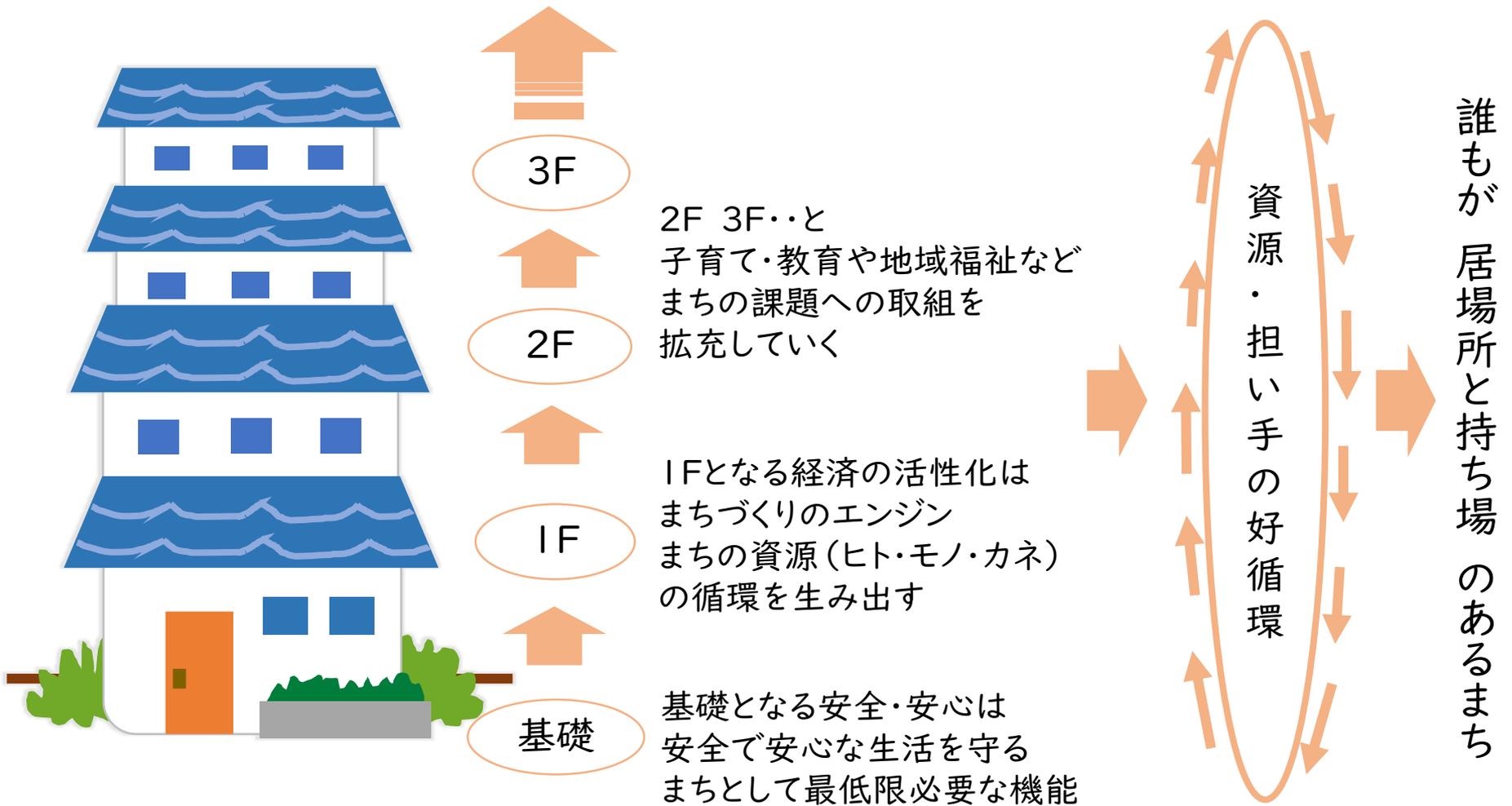
公民地域連携における行政の役割

- ①分野や②分野における、主に公費負担にて助成金を出すことだけでなく
- ③分野そして④分野において、民間事業者の優れたアイデアを制約なく
実現できるための規制緩和が求められる

めざすまちに向けたアプローチ

－ 誰もが「居場所と持ち場」のあるまちへ －

まちづくり ≡ 「家づくり」



めざすまちに向けた施策の方向性

安全・安心を身近に感じて暮らせるまち

1 安全・安心を身近に感じて暮らせるまち

主なSDGsゴール



1-1 災害に備えて

めざす将来像

まち全体で日頃から防災意識が高く、災害が発生しても被害を最小限に抑えられるよう、防災活動が積極的に行われ、区内に住み、働き、訪れる人々が、安全にかつ安心な状況にある状態

関連データ

| 活断層の名称 | 地震規模 (マグニチュード) | 生野区において想定される被害等 | |
|----------|-------------------|-----------------|---------|
| | | 震度 | 建物の全半壊 |
| 上町断層帯 | 7.5~7.8 | 6強 | 24,440戸 |
| 生駒断層帯 | 7.3~7.7 | 6弱 | 22,997戸 |
| 有馬高槻断層帯 | 7.3~7.7 | 5強 | 288戸 |
| 中央構造線断層帯 | 7.7~8.1 | 5強 | 355戸 |
| 南海トラフ | 7.9~9.1 | 5弱~6弱 | 14,690戸 |

(生野区地域防災計画より)



※生野区は本市・全国平均より高い

(総務省 住宅・土地統計調査より)

1 安全・安心を身近に感じて暮らせるまち

主なSDGsゴール



1-1 災害に備えて

課題

- ・地域自主防災の担い手が固定化する傾向の中、災害時に機能する防災活動への支援が必要
- ・災害発生時の避難行動の実効性を高めるための仕組みづくりが必要
- ・空家率が依然として高く、適正な維持管理に向けた支援や指導が必要

施策展開の方向性

① 地域自主防災力の強化

危機事象発生の予防及び発生後の被害を最小限に抑える(減災)ため、地域防災の担い手の多様化への取組みなど、災害時に機能する自主防災活動への支援を行う

② 災害発生時の的確な対応

災害時の避難等に特に配慮を要する「避難行動要支援者」について、自主防災組織や区社会福祉協議会、高齢者介護事業者等との連携により「個別避難計画」の作成をすすめ、作成過程において自主防災組織等の自助・共助意識の醸成を図るとともに、発災時の避難行動の実効性を確保していく

③ 空き家や老朽住宅等への対策

- ・「大阪市空家対策計画」に基づき、区民からの相談、空家所有者等への適正な維持管理に向けた支援、特定空家等の是正・指導等に取り組む
- ・土地所有者による自主的な建替え、利活用に向けた地域主体の取組への支援を行う

目安とする指標

- ・地域住民の防災意識が以前より高まったと感じている区民の割合:令和8年度(2026年度)末までに60%以上
- ・地域住民同士の協力により、「自分たちの地域は自分たちで守る」ための取組がされていると感じる区民の割合:令和8年度(2026年度)末までに60%以上

1 安全・安心を身近に感じて暮らせるまち

主なSDGsゴール

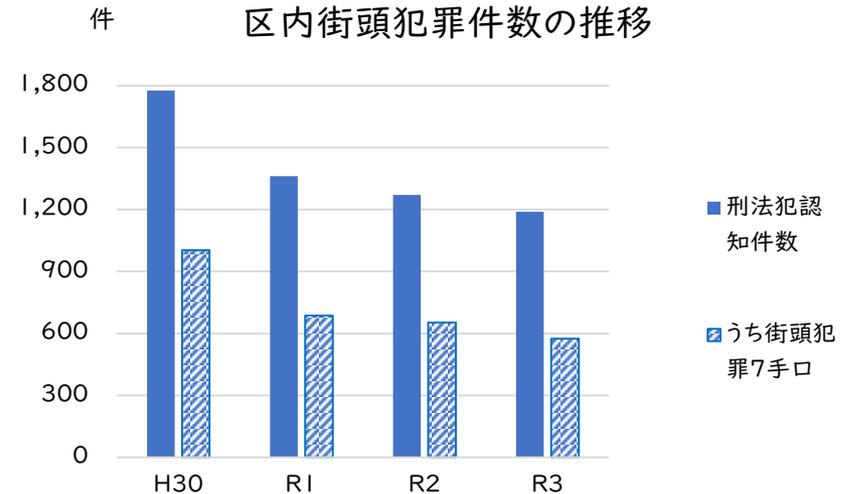
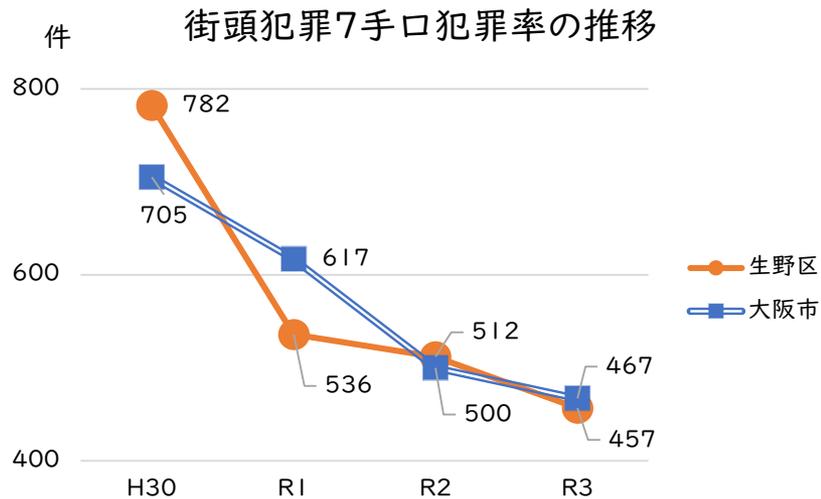


1-2 犯罪・事故の防止に向けて

めざす将来像

まち全体で日頃から防犯意識が高く、犯罪や事故が未然に防止されるように取り組むことで、区内に住み、働き、訪れる人々が、安全にかつ安心な状況にある状態

関連データ



(大阪府統計資料より)

※街頭犯罪7手口: ひったくり、路上強盗、オートバイ盗、車上ねらい、部品ねらい、自動車盗及び自転車盗

※犯罪率: 人口10万人当たりの認知件数

1 安全・安心を身近に感じて暮らせるまち

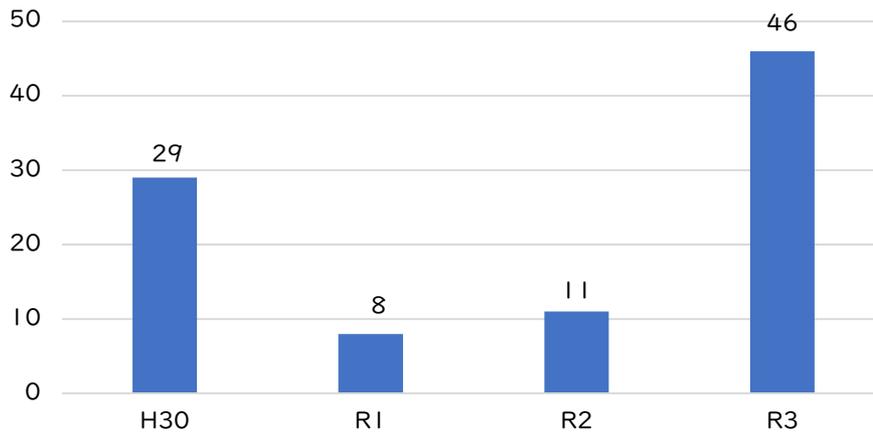
主なSDGsゴール



1-2 犯罪・事故の防止に向けて

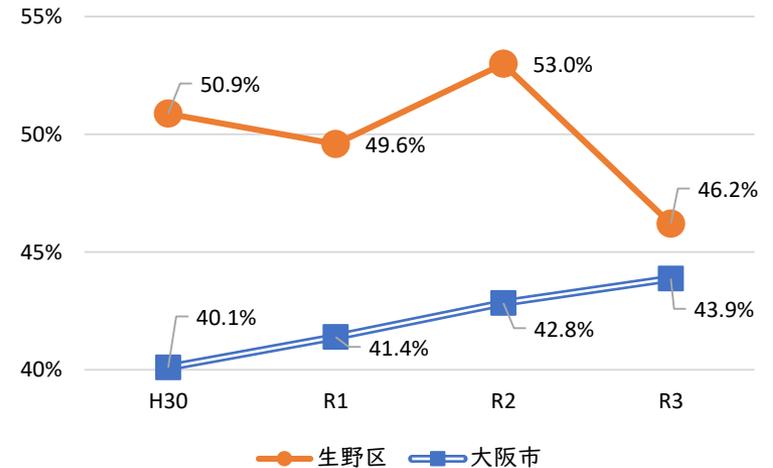
関連データ

区内の特殊詐欺(振り込め詐欺)の被害件数



(大阪府統計資料より)

交通事故に占める自転車事故の割合



※生野区は本市平均より高い

(大阪府統計資料より)

1 安全・安心を身近に感じて暮らせるまち

主なSDGsゴール



1-2 犯罪・事故の防止に向けて

課題

- ・単身高齢者の多い生野区では高齢者を狙った特殊詐欺が多発しているため、被害防止のための支援が必要
- ・区内には自転車事故が発生しやすい狭隘道路が多く、交通事故に占める自転車事故の割合が全市平均よりも高いため、マナーの向上も含め事故の防止・抑止に向けた取組が必要

施策展開の方向性

① 犯罪の防止

- ・青色防犯パトロールや各校下におけるこども見守り活動など地域団体や地域住民による自主防犯活動を支援し、街頭犯罪のおこりにくいまちづくりへの地域住民一体となった取組を、地域住民と連携しながら進めていく
- ・特殊詐欺の被害にあいやすい高齢者やその家族、支援者等への周知・啓発や地域住民を対象とした防犯出前講座を開催し、一人ひとりの防犯意識の向上を図る

② 事故の防止

- 警察と連携して自転車の安全で適正な利用の周知・啓発や、交通安全教室の開催など自転車利用の適正化に取り組むことにより、自転車交通マナーの向上、事故の防止・抑止につなげる

目安とする指標

- ・地域住民の防犯への取組が地域の安全につながっていると感じる区民の割合
：令和8年度(2026年度)末までに70%以上
- ・街頭犯罪発生件数が前年件数より減(毎年)
- ・特殊詐欺件数が前年件数より減(毎年)
- ・自転車交通マナー向上に向けた取組の効果があると感じる区民の割合 : 令和8年度(2026年度)末までに50%以上
- ・自転車事故件数が前年件数より減(毎年)

1 安全・安心を身近に感じて暮らせるまち



1-3 ずっと安心して暮らせる環境づくり

めざす将来像

誰もが安心して暮らせる共生社会をめざして、地域の福祉課題について地域住民と協働し、その解決に取り組むとともに、区民一人ひとりが積極的に自らの健康づくりに努めることにより区民の健康寿命が延びている状態

関連データ

各種がん検診受診率 R2年度

| 種別 | 生野区 | 大阪市 |
|------|-------|-------|
| 胃がん | 3.9% | 4.6% |
| 大腸がん | 5.4% | 6.7% |
| 肺がん | 3.6% | 5.5% |
| 子宮がん | 10.6% | 16.4% |
| 乳がん | 8.3% | 11.2% |

健康寿命

※生野区はいずれも本市平均より低い

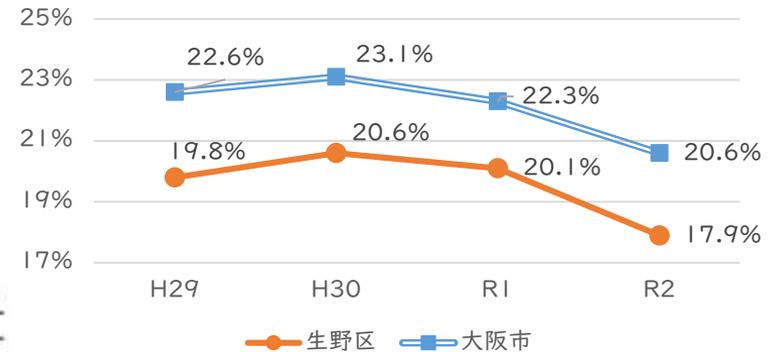
| | | (年) | | | | | |
|--------------|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 男性 | | | 女性 | | |
| | | 平成22年 | 平成27年 | 令和元年 | 平成22年 | 平成27年 | 令和元年 |
| 生野区 | 健康寿命(健康な期間の平均) | 77.23 | 78.06 | 78.43 | 83.13 | 83.12 | 83.48 |
| | 不健康な期間の平均 | 2.09 | 2.28 | 2.68 | 4.47 | 4.91 | 5.44 |
| 大阪市 | 健康寿命(健康な期間の平均) | 76.12 | 77.14 | 77.96 | 81.86 | 82.63 | 83.22 |
| | 不健康な期間の平均 | 1.53 | 1.74 | 1.94 | 3.52 | 3.76 | 4.04 |
| 国 (参考値*1) | 健康寿命(健康な期間の平均) | 78.17 | -※ | 79.9 | 83.16 | -※ | 84.2 |
| | 不健康な期間の平均 | 1.47 | -※ | 1.6 | 3.23 | -※ | 3.3 |

※データ未公表

※生野区は全国平均より短い、本市平均より長い

(厚生労働省 市区町村別生命表より)

特定検診実施率



※生野区は本市平均より低い

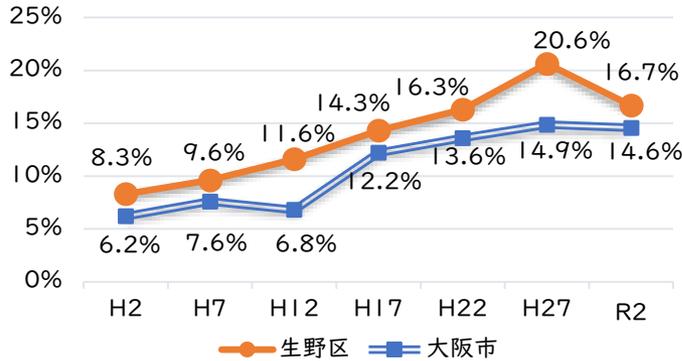
1 安全・安心を身近に感じて暮らせるまち

1-3 ずっと安心して暮らせる環境づくり



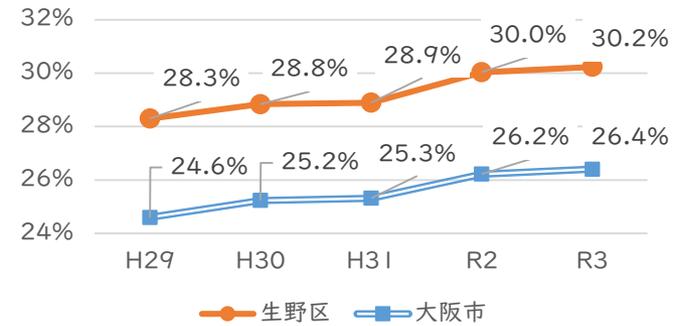
関連データ

高齢単身者割合



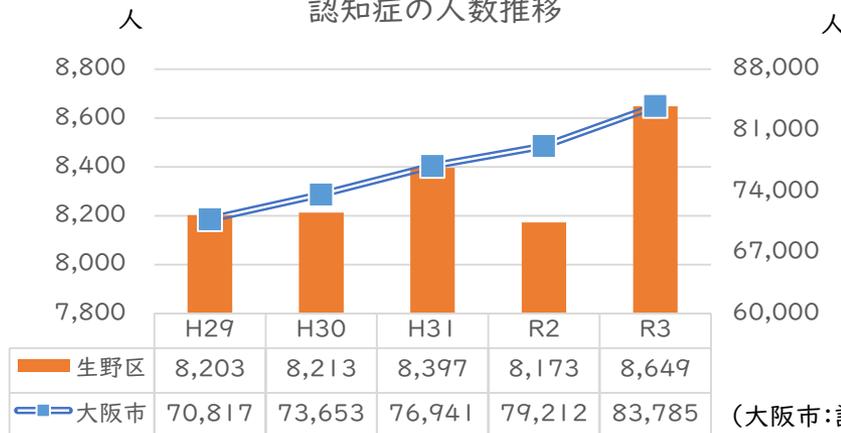
※生野区は本市平均より高い (総務省 国勢調査より)

65歳以上で要介護認定者の割合推移



※生野区は本市平均より高い (大阪市:介護保険統計資料)

認知症の人数推移



(大阪市:認知症高齢者等の数)

1 安全・安心を身近に感じて暮らせるまち



1-3 ずっと安心して暮らせる環境づくり

課題

- ・各種がん検診、特定健康診査受診率が市平均を下回っており、健康づくりへの関心を高めるための周知啓発が必要
- ・公的な福祉サービスだけでは解決できない地域における多様な課題に対しては、地域の担い手を育成し、取組を担うネットワークなどの持続可能な仕組みづくりが必要
- ・地域包括ケアシステムの推進においては、区の特性を踏まえた重点的な取組が必要

施策展開の方向性

① すべての世代の健康づくり

- ・生活習慣病やがんに関する知識をはじめ、検診の重要性を理解するための情報や検診情報（受診日程・実施医療機関等）の提供を積極的に行う
- ・区の広報紙やHP、啓発チラシ等のメッセージやデザインをより効果的になるよう見直し、がん検診に関心がない方へも検診を受ける新たなきっかけを提供する

② 身近な見守り・支えあい

「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」のため、高齢者、障がい者（児）、子育て世帯、外国につながる区民など、生活上の困難を抱える方が地域において自立した生活を送ることができるよう、地域住民による支え合いと公的支援が連動し、関わるもの全員で地域を「丸ごと」支える包括的な支援体制を構築し、切れ目のない支援の実現を目指す

目安とする指標

- ・特定健康診査、各種がん検診受診率が令和8年度（2026年度）末までに大阪市平均を上回り、その状態を維持する
- ・ご自身が困っていること、悩んでいること、または不安なことを誰かに相談できると回答した人の割合
：令和8年度（2026年度）末までに75%以上

1 安全・安心を身近に感じて暮らせるまち

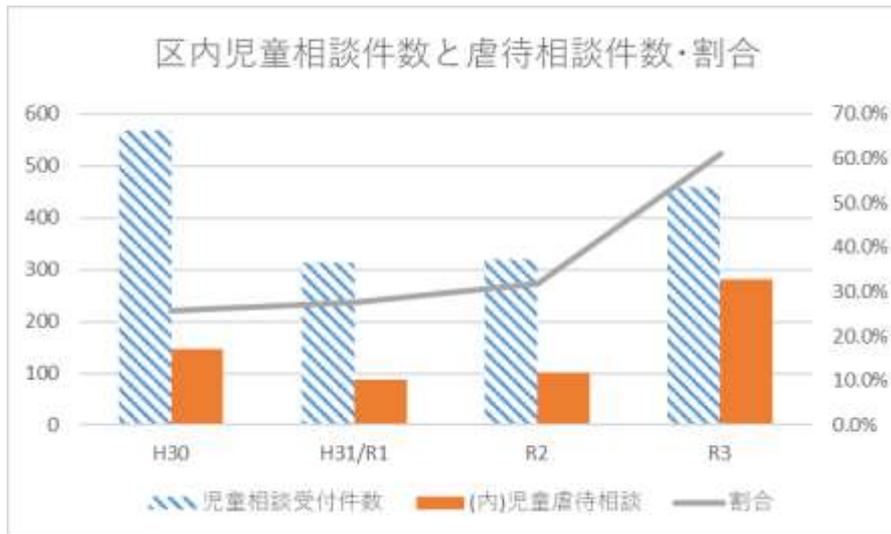
1-4 ひとりも取りこぼさない支援を



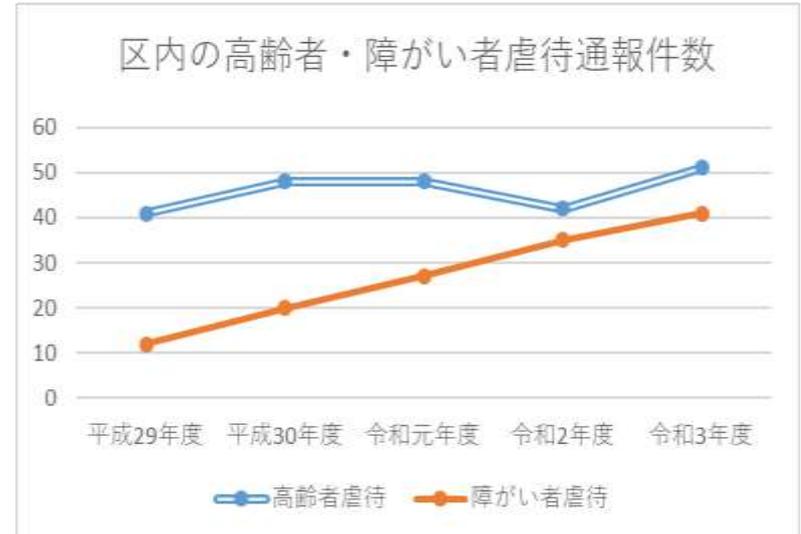
めざす将来像

支援を必要とする全ての人々が、一人ひとり社会とつながりを持ちながら健やかに暮らすことができる状態

関連データ



※いずれも増加傾向にある



※いずれも増加傾向にある

1 安全・安心を身近に感じて暮らせるまち



1-4 ひとりも取りこぼさない支援を

課題

- ・児童・高齢者・障がい者の虐待通報件数が増加傾向にあり、支援を必要とするケースの早期発見・事前予防に向けた取組が必要
- ・高齢化・核家族化により地域のつながりが弱くなっているため、地域ぐるみで支援できる環境の整備や相談機関と連携した取組が必要
- ・子育て家庭の孤立化防止するため、地域子育て支援の取組やこどもの居場所づくりの拡充が必要

施策展開の方向性

- ① 真に支援が必要な方や課題のあるすべての方への隙間のない支援
 - ・虐待の早期発見・早期対応を行うとともに、未然防止に向けた啓発を行う
 - ・地域で孤立しがちな高齢者をはじめ、障がいのある方、ひとり親家庭、ひきこもり・不登校の子ども・ヤングケアラーなど課題のあるすべての方に対して、必要な制度やサービスが確実に届くよう、地域の関係者や各種支援専門機関、学校等との連携を強化し、ケース会議等において適切な対応・支援を行う
- ② 貧困の連鎖を断ち切るための支援
 - ・家庭の経済的な状況に関わらず、子ども自身が生きる力を身につけ、自分の将来の夢を実現できるよう、学習意欲の向上と学習習慣の定着を図る
 - ・家庭の事情などで放課後をひとりで過ごす子どもが安心して過ごせるために、地域や団体が取り組むこどもの居場所づくりを推進する
 - ・若年出産世帯での貧困リスクが高い実情を踏まえ、公立の小学校・中学校の様々な教科・領域で実施している性(生)教育等の指導が充実するよう支援する

目安とする指標

ご自身が困っていること、悩んでいること、または不安なことを誰かに相談できると回答した人の割合

:令和8年度(2026年度)末までに75%以上

1 安全・安心を身近に感じて暮らせるまち



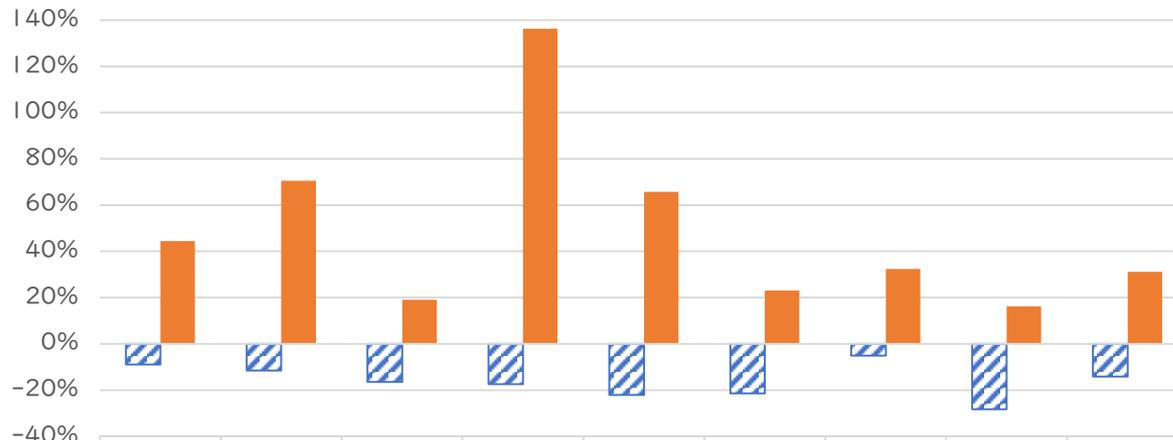
1-5 すべての人々の人権を互いに尊重し認め合える環境づくり

めざす将来像

区民参加・参画による人権課題の解決に向けた施策の展開により、すべての人々の人権が尊重され、日常的に地域社会の一員として暮らすことができている状態

関連データ

日本籍・外国籍別人口増減率



| | 総数 | 0~9歳 | 10~19歳 | 20~29歳 | 30~39歳 | 40~49歳 | 50~59歳 | 60~64歳 | 65歳以上 |
|---------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 日本籍 (R2-H27比) | -8.9% | -11.5% | -16.5% | -17.5% | -22.1% | -21.4% | -5.0% | -28.3% | -14.1% |
| 外国籍 (R2-H27比) | 44.5% | 70.5% | 19.0% | 136.3% | 65.7% | 23.1% | 32.3% | 16.2% | 31.1% |

(総務省 国勢調査より)

1 安全・安心を身近に感じて暮らせるまち



1-5 すべての人々の人権を互いに尊重し認め合える環境づくり

めざす将来像

区民参加・参画による人権課題の解決に向けた施策の展開により、すべての人々の人権が尊重され、日常的に地域社会の一員として暮らすことができている状態

関連データ

区内の外国人住民の国籍別内訳 (R4年3月末時点)

| | 外国人住民人口 | 割合 |
|-------|---------|--------|
| 韓国・朝鮮 | 19,619人 | 74.7% |
| ベトナム | 2,711人 | 10.3% |
| 中国 | 2,652人 | 10.1% |
| ネパール | 266人 | 1.0% |
| 台湾 | 211人 | 0.8% |
| フィリピン | 193人 | 0.7% |
| その他 | 797人 | 3.0% |
| 総計 | 26,256人 | 100.0% |

区内における主な外国人住民数の増加率 (H30年と比較)

| | H30 | R3 | 増加率 |
|--------|---------|---------|--------|
| ネパール | 165人 | 266人 | 161.2% |
| フィリピン | 139人 | 193人 | 138.8% |
| インドネシア | 81人 | 110人 | 135.8% |
| ベトナム | 2,085人 | 2,711人 | 130.0% |
| タイ | 38人 | 42人 | 110.5% |
| 中国 | 2,489人 | 2,652人 | 106.5% |
| 米国 | 83人 | 80人 | 96.4% |
| 韓国・朝鮮 | 21,777人 | 19,619人 | 90.1% |
| スリランカ | 45人 | 37人 | 82.2% |
| 台湾 | 362人 | 211人 | 58.3% |

※ネパール、フィリピン、インドネシア国籍が増加している
(住民基本台帳データより)

1 安全・安心を身近に感じて暮らせるまち



1-5 すべての人々の人権を互いに尊重し認め合える環境づくり

課題

- ・従来の人権尊重・人権擁護への取組に加え、LGBTQへの認識と理解、ヘイトスピーチなど多様な人権課題への取組が必要
- ・生野区では、かねてより在日韓国・朝鮮人籍の外国人住民の割合が高かったが、近年はニューカマーと呼ばれる新たに来日した外国人住民の人口が増えており、より多様な言語や文化、価値観、生活様式を相互に理解し、安心して暮らせる環境づくりが必要

施策展開の方向性

- ①人々の多様性を尊重し、認めあえる環境づくり
一人ひとりの人権が尊重され、誰もが住みやすいまちをめざし、より地域に根ざした啓発活動を地域住民と協働して進めていく
- ②外国につながる住民が安心して暮らせる環境づくり
・様々な国籍の住民の生活様式や価値観、マナーなどの相互理解に向けての取組を進めるとともに、区内地域コミュニティに参加しやすくするための環境づくりに取り組む
・日本語習熟度に応じて、様々な広報媒体でわかりやすい情報発信を行うことで、日ごろから生活上不便を感じることなく安心して生活できるような環境づくりに取り組む

目安とする指標

- ・生野区は、外国籍住民・障がい者・高齢者・子どもをはじめとする多様な人々の人権が尊重され、人にやさしいまちであると感じる区民の割合：令和8年度（2026年度）までに80%以上
- ・生野区は、外国につながる住民が地域住民の一員として安心して暮らすことができるまちであると感じる区民の割合：令和8年度（2026年度）までに60%以上

にぎわいといろどり豊かな魅力あるまち

2 にぎわいとiroどり豊かな魅力のあるまち

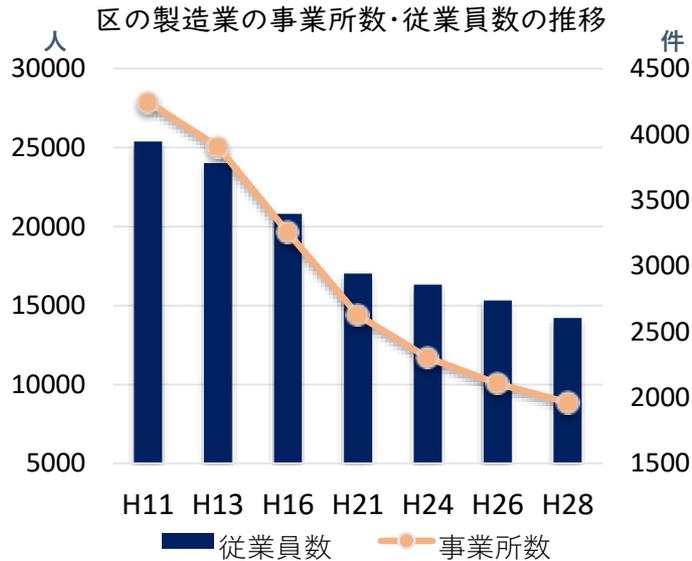


2-1 リノベーション×まちづくり

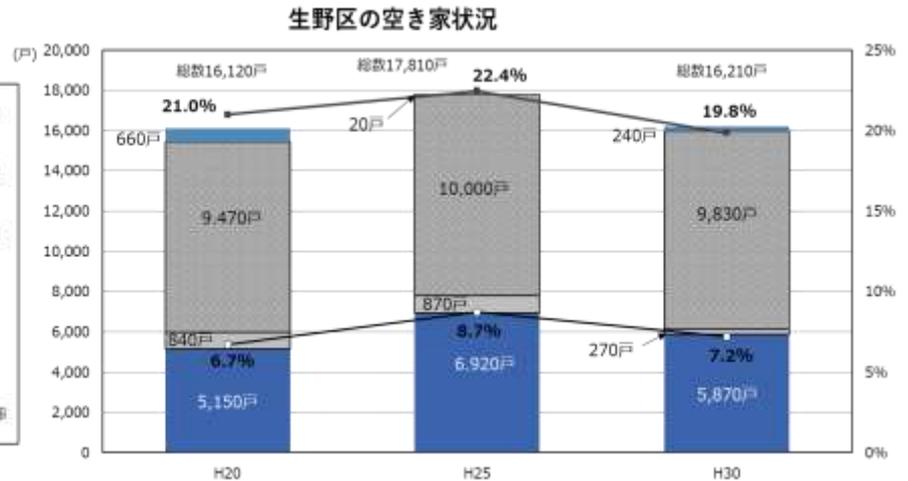
めざす将来像

生野区のまちに魅力的な人・富・場が集積して循環し、その流れがまた新たな産業を創出し、好循環している状態

関連データ



※いずれも減少が続いている
(工業統計調査・経済センサスより)



※「その他住宅」(不動産市場に流通しない空き家)が特に多い

(総務省 住宅・土地統計調査より)

2 にぎわいといろどり豊かな魅力のあるまち

主なSDGsゴール



2-1 リノベーション×まちづくり

課題

- ・区内には観光地として全国的に有名なコリアタウンがある他、2025年に開催される大阪・関西万博に伴い、多くの人・富・新技術が大阪に集中することが見込まれ、これらを素通りさせずに、生野区のまち全体に取り込んでいくことが必要
- ・生野区の重要な地域資源のひとつであり、高度な技術を持つものづくり・製造業が、住工混在による問題や後継者不足により、事業所数と従業員数の減少が続いており、企業や地域と連携してものづくりの重要性の周知・理解が必要
- ・近年のものづくり市場の急速なグローバル化に対応できるよう、新たなアイデアやノウハウのもと、企業や地域と連携して産業振興を図る必要がある
- ・学校再編に伴って生じた学校跡地について、防災拠点や地域コミュニティ機能を備えつつ、周辺エリアも含めたまちの活性化につながるよう持続可能な跡地活用が必要
- ・区内にある多数の空き家をまちの地域資源として捉え、有効に利活用が進むよう企業や地域と連携した支援が必要
- ・赤バスの廃止等により、交通不便地域が生じており、地域の特性や実情を踏まえた安定的な移動手段の確保が必要

2 にぎわいとiroどり豊かな魅力のあるまち

主なSDGsゴール



2-1 リノベーション×まちづくり

施策展開の方向性

①万博を契機にしたまちの活性化

- ・万博に集まる人・富・新技術を素通りさせず生野区で受け止めるため、「まちの熱量を上げる」機運醸成に取り組む
- ・地域活動、産業振興、地域福祉等各分野の専門家や地域で活躍する住民同士をつなぎネットワークづくりを進め、様々な媒体のもと万博及びまちの魅力を区内外に発信するとともに、各ネットワークが連携して様々な形でイベントを開催する
- ・住民の移動利便性向上や万博など観光で来られる来訪者の回遊性向上などに資するよう、シェアサイクルの社会実験に向けて取り組む

②ものづくり生野のポテンシャル

日本の発展を支えてきた高度でポテンシャルの高い技術力を持つ区内のものづくり企業への認知と魅力を高めるとともに、時勢に即した新しいアイデアを持つ海外ベンチャー企業等をつなげることにより、区内ものづくり企業のグローバル化や新製品の開発・受注による産業振興を図るとともに、新たな担い手の確保と技術の継承にもつなげていく

③学校跡地を核としたまちの活性化

学校再編により閉校となった学校施設に避難所機能と地域コミュニティ機能を備えつつ、「みんなの学校」をコンセプトに、民間事業者の多様なノウハウを活かした持続可能な跡地運営を図りながら新たなにぎわいを創出し、まちの活性化が地域のみならず周辺エリアにも波及することで、生野のまちの再生につながるよう進めていく

④「空き家」「空きスペース」を活用したにぎわい創出

長屋をはじめとした古民家の空き家が多いという生野区の特徴を生かし、新たな活用に向けたリノベーションや空き家・空きスペースを有効利用したにぎわいの場づくりなど生野のまちの活性化に向けてにぎわいを生み出していく

⑤持続可能な地域公共交通の推進

- ・交通不便な地域における安定的な交通手段の確保のため、現在社会実験中のBRTやAIオンデマンドバスの認知度向上と利用促進に向け、運行事業者や地域と連携しながら取り組む
- ・住民の移動利便性向上や万博など観光で来られる来訪者の回遊性向上などに資するよう、シェアサイクルの社会実験に向けて取り組む

目安とする指標

生野区のまちに地域のにぎわいや活気が出てきたと回答した人の割合：令和8年度（2026年度）までに50%以上

2 にぎわいとiroどりの豊かな魅力のあるまち

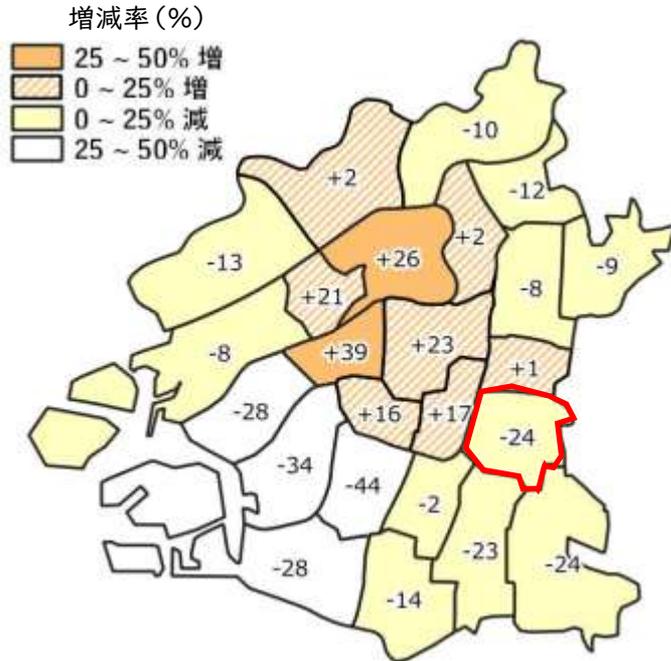
主なSDGsゴール

2-2 生野シティプロモーション

めざす将来像

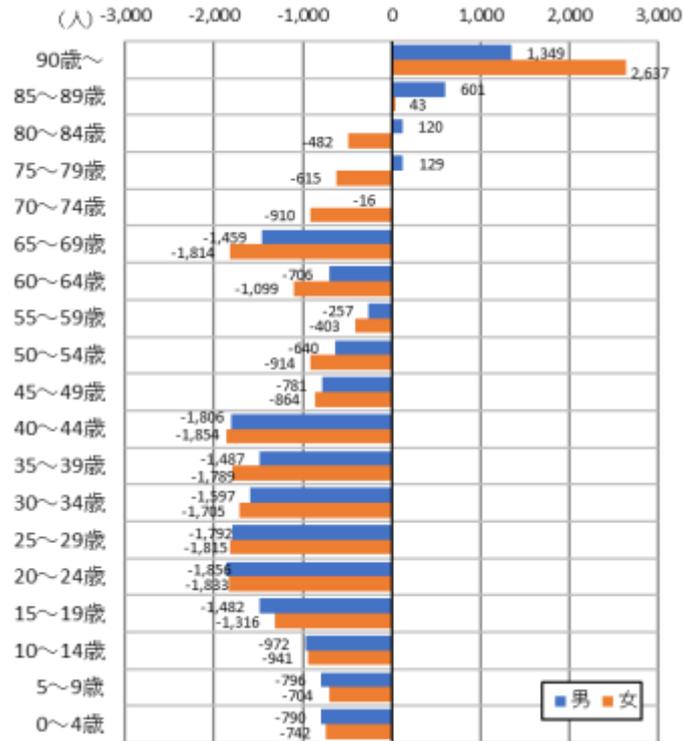
生野区のまちが、子育て世代に選ばれ、若者が活躍でき、そして区民が誇りに思えるまちとなっている状態

関連データ



《人口増減率(2015⇒2045)》

※生野区は▲24%の減少



《生野区 5歳階級別男女別の増減(2015⇒2045)》

※85歳以上を除いていずれの年代も減少見込み

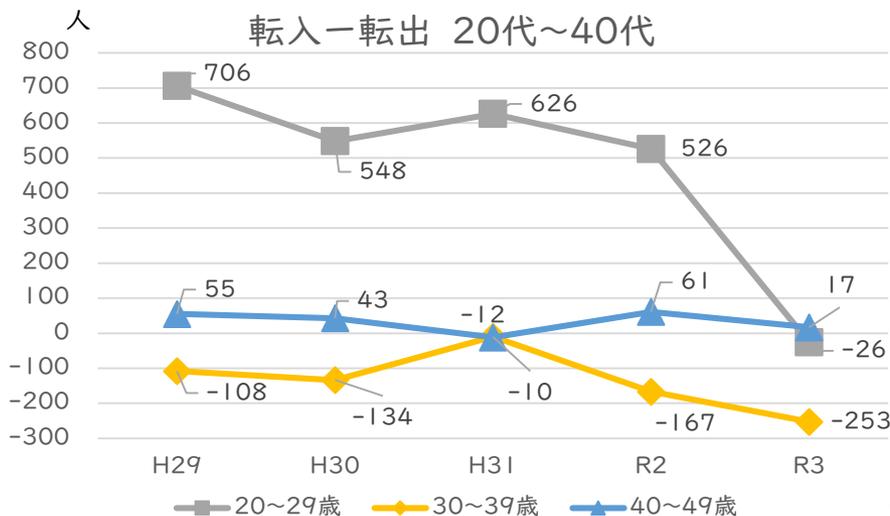
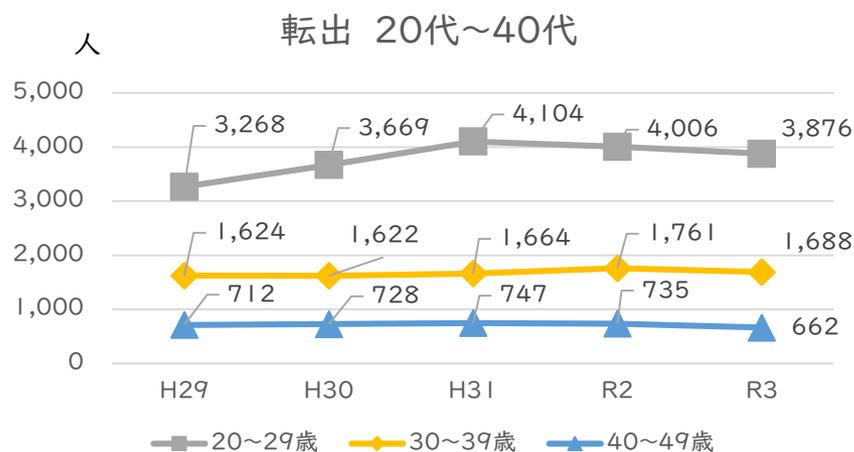
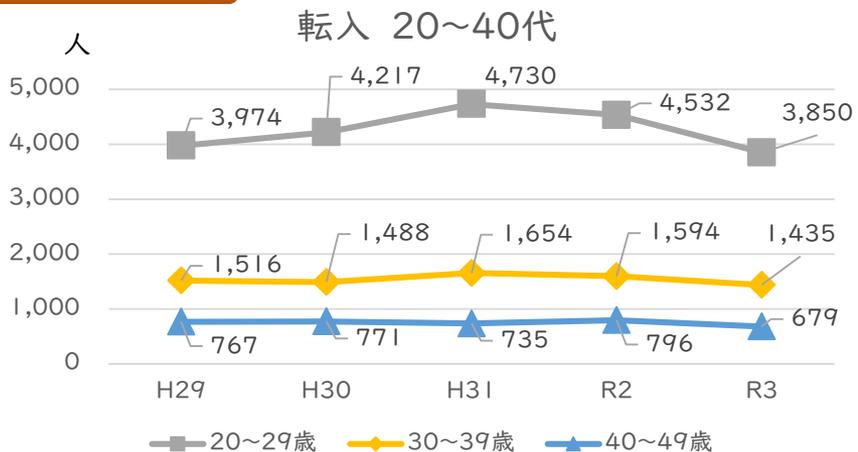
(大阪市人口ビジョンより)

2 にぎわいといろどり豊かな魅力のあるまち



2-2 生野シティプロモーション

関連データ



※20代と30代は近年転出超過傾向

(住民基本台帳データより独自抽出)

2 にぎわいとiroどり豊かな魅力のあるまち

主なSDGsゴール



2-2 生野シティプロモーション

課題

- ・都心部と比べて若年層・子育て層の人口割合が低く、少子高齢化が進んでおり、2045年の推計では人口が大幅にマイナスの見込み
- ・生野区が「訪れたい、住みたい魅力あるまち」という問いに対して否定的な回答が半数を超えている
- ・生野区のまちに人・もの・富を呼び込むためには、区のまちの魅力を高め、内外に効果的に発信し、認知してもらうことが必要

施策展開の方向性

① わがまち意識の浸透

- ・生野区のまちの多彩な魅力を区民自身が再認識し、自分の住むまちを愛する意識や誇りが高まるように取り組むことで、シビックプライドの醸成を図る

② 「生野の魅力」を「世界の魅力」に

- ・大阪関西万博の開催を契機に、生野区のまちの多彩な魅力・特色を内外に向けて効果的に情報発信し、自国はもちろん世界の人々にも認知してもらうとともに、若年層をはじめ多くの方が生野区に住みたい、訪れたいまちとなるように、企業や地域と連携して戦略的なプロモーションを展開していく

目安とする指標

- ・生野区のまちに愛着を感じ、これからも住み続けたいと回答した人の割合：令和8年度（2026年度）までに50%以上
- ・若年層の転出（転入）が前年より減少（増加）する状態

子育てにやさしく教育につよいまち

3 子育てにやさしく教育につよいまち

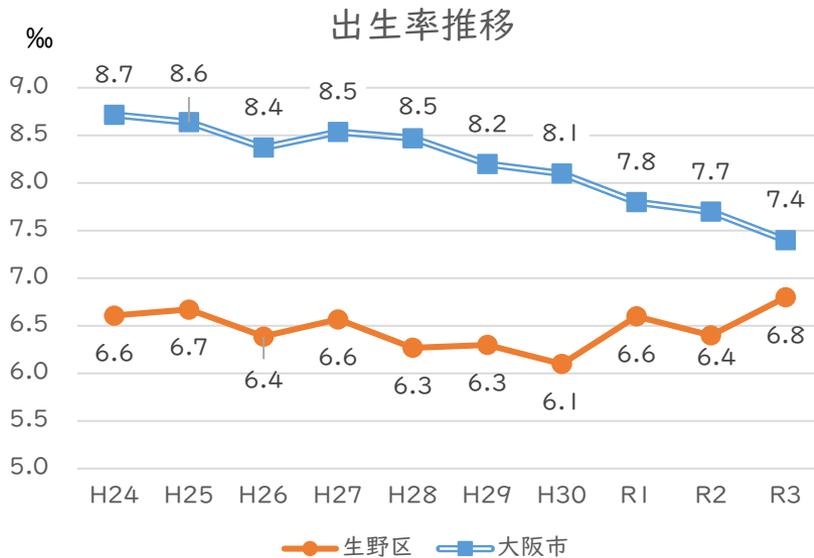
3-1 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり



めざす将来像

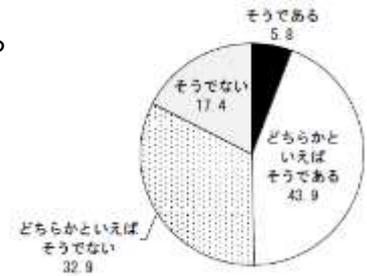
次世代を担う子どもたちが健やかに育つための環境や相談支援体制があり、安心して子育てができるまちとなっている状態

関連データ

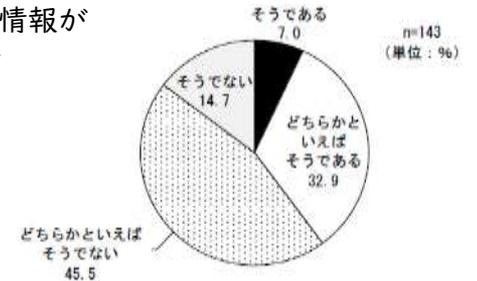


※出生率：人口1,000人当たりにおける出生数
(大阪市推計人口年報より)

生野区は安心して子育てができる環境が整っていると感じますか (R3区民アンケート)



生野区では子育てに関する情報が入りやすいと感じていますか (R3区民アンケート)



※否定的な回答が半数を超える

3 子育てにやさしく教育につよいまち



3-1 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり

課題

- ・安心して子育てのできる環境を整えるため、子育て情報が容易に収集できる環境整備や、地域とのつながりが弱く孤立しがちな子育て世帯が気軽に相談や交流できる機会を提供するなどの支援が必要
- ・親子のコミュニケーションや子どもの知的好奇心を高め、子育てが楽しくなるような機会の提供が必要
- ・出生率が低く、少子化が急激に進行している現状を改善するため、区民だけでなく、区外の方々にも安心して子育てのできる環境づくりのアピールが必要

施策展開の方向性

- ① ライフステージに応じた子育て支援の充実
 - ・妊娠期から、保健師との顔の見える関係づくりによる継続した支援を行う。(大阪市版ネウボラ)
 - ・各健康診査や子育て相談時に、発達障がい児またはその疑いのある子を早期に発見し、療育支援に取り組む
- ② 安心して楽しく子育てができるまちづくり
 - ・妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援・相談体制の充実を図る
 - ・身近な地域での子育て支援活動をはじめ、子育てを支援する団体等と連携・協働しながら、まちぐるみで子育てを応援する機運を高め、安心して楽しく子育てのできる環境づくりに取り組む

目安とする指標

子育てしやすいまちと感じると回答した人の割合：令和8年度（2026年度）までに60%以上

3 子育てにやさしく教育につよいまち



3-2 未来を生き抜く力の育成

めざす将来像

生野のまちで学び育つ子どもたちが、確かな基礎学力のもと、広い視野をもって、社会や人生が変化しても、課題を発見し解決していく力を身につけている状態

関連データ

| | | 小6 | 中3 |
|--------------------|-----|-------|-------|
| 授業時間以外に全く勉強しない子の割合 | 大阪市 | 11.1% | 9.1% |
| | 全国 | 4.2% | 4.9% |
| 将来の夢や目標を持っていない子の割合 | 大阪市 | 21.8% | 35.9% |
| | 全国 | 20.2% | 32.5% |
| 難しいことには挑戦しない子の割合 | 大阪市 | 31.5% | 35.3% |
| | 全国 | 27.5% | 32.9% |

(令和4年度 全国学力・学習状況調査より)

3 子育てにやさしく教育につよいまち

3-2 未来を生き抜く力の育成



関連データ

○取り組み状況

平成28年2月に「生野区西部地域学校再編整備計画」を策定後、令和2年4月に改正施行された「大阪市立学校活性化条例」に基づき学校配置の適正化の取り組みを進めている。

- ・平成31年4月：「桃谷中学校」開校
- ・令和3年4月：「大池小学校」開校
- ・令和4年4月：「小中一貫校大池学園」開校、「義務教育学校生野未来学園」開校
「田島南小中一貫校」開校

○生野区内の大阪市立小学校 学級数ごとの学年数の状況

| | 昭和57年度 | | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 平成29年度 | | 平成30年度 | | 令和元年度 | | 令和2年度 | | 令和3年度 | |
|-------------------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 学校数 | 19校 | | 19校 | | 19校 | | 18校 | |
| 児童数(人) | 14,656 | | 4,606 | | 4,512 | | 4,495 | | 4,503 | | 4,483 | | 4,391 | | 4,330 | |
| 総学年数 (学校数×6学年) | 114 | | 114 | | 114 | | 114 | | 114 | | 114 | | 114 | | 108 | |
| | | 割合 | | 割合 | | 割合 | | 割合 |
| 単学級の学年数 | 0 | — | 61 | 53.5% | 60 | 52.6% | 62 | 54.4% | 65 | 57.0% | 67 | 58.8% | 68 | 59.6% | 61 | 56.5% |
| 2学級の学年数 | 14 | 12.3% | 51 | 44.7% | 52 | 45.6% | 50 | 43.8% | 47 | 41.2% | 44 | 38.6% | 44 | 38.6% | 45 | 41.7% |
| 3学級の学年数 | 49 | 43.0% | 2 | 1.8% | 2 | 1.8% | 2 | 1.8% | 2 | 1.8% | 3 | 2.6% | 2 | 1.8% | 2 | 1.8% |
| 4学級の学年数 | 33 | 28.9% | 0 | — | 0 | — | 0 | — | 0 | — | 0 | — | 0 | — | 0 | — |
| 5学級の学年数 | 17 | 14.9% | 0 | — | 0 | — | 0 | — | 0 | — | 0 | — | 0 | — | 0 | — |
| 6学級の学年数 | 1 | 0.9% | 0 | — | 0 | — | 0 | — | 0 | — | 0 | — | 0 | — | 0 | — |

(大阪市「学校現況調査」より)

3 子育てにやさしく教育につよいまち



3-2 未来を生き抜く力の育成

課題

- ・少子化が進み、学年あたりの学級数が基準以下となる小学校がある中、子どもたちが将来、社会生活を営むうえで必要な社会性や困難に立ち向かう力を獲得して成長していくために、学校は一定の集団規模であることが望ましいことから、学校配置の適正化が必要
- ・学校における取組への支援と課外での学ぶ機会を確保し、こどもへの多様な学習機会を増やすことが必要

施策展開の方向性

① 次世代の学校づくり

- ・大阪市学校活性化条例に基づき、学校配置の適正化に向けて「学校再編整備計画」を策定後、保護者・地域住民等が参画する「学校適正配置検討会議」において意見聴取しながら進めていく
- ・児童生徒の自尊感情の醸成や、将来の目標、それに向かう挑戦する意欲など、未来を生き抜く力の育成を目的とした、「性・生教育」や「キャリア教育」の支援事業を進める
- ・産官学と地域の連携により、子どもの頃から生野のまちの魅力に触れて、魅力的な大人や仕事と出会い、働くことの面白さを伝える「キャリア教育」支援を進めていく

② まちの教育力を上げる

- ・地域の生涯学習活動や生涯学習推進員を支援し、生涯学習に取り組む区民が学習の成果を地域に還元できるよう支援を進める
- ・こどもが地域の大人に学ぶことで、多世代交流を図ることができるよう進めていく

目安とする指標

- ・難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦したいと思う児童・生徒の割合:令和8年度(2026年度)までに70%以上
- ・学校だけでなく、地域で様々な学習、体験や交流ができる機会があると感じる区民の割合:令和8年度(2026年度)までに50%以上

(参考)

SDGs 持続可能な開発目標 とは

2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標

17のゴールと169のターゲットから構成

2015年9月の国連サミットで採択



大阪SDGs行動憲章

大阪府は2025年大阪・関西万博の地元都市として
万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」に向けて
17の目標の達成をめざす

